

# 建設産業における“働き方改革支援”の取り組みについて

— “ICT活用工事”や“週休2日制促進工事”を実施することによる“2024問題※1”への対応—

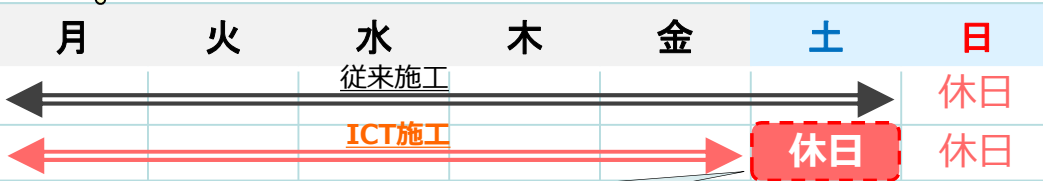
※1 建設産業には2024年4月から時間外労働の上限規制が適用

○建設産業はインフラの整備やメンテナンスを行う他、地震などの災害時には最前線で復旧工事を行うなど地域を支える大きな役割を担っています。

○県では、建設産業の“担い手”確保のため、新4K（給与・休暇・希望・かっこいい）を目指し、働き方改革を支援しています。

○現在は建設現場における週休2日の促進のため、ほぼすべての工事で原則“週休2日制促進工事”としています。

## ICT活用による作業時間短縮で休日確保



○国では、2025年度までにICT活用による生産性を2割向上させ、休日が確保しやすい労働環境を目指しています。



## ICT活用工事と週休2日制工事の実施件数推移



○ICT活用体験会を開催 ⇒ 計64回の体験会に延べ1,481人が参加 (2017~2023)

○参加者の99% ⇒ 体験会をきっかけにICTを活用した工事に取り組んでみたくなった  
※ R5体験会アンケート結果 (集計回答数93件)

アンケート結果  
99%  
前向きな回答

## ICT機器活用体験会

□ 施工性を向上できる機器の操作体験



□ 半自動機械による施工体験

